

会議室等のご利用について(感染症対策のために)

令和5年3月15日現在

ご利用者各位

山口県産業技術センター総務・人事グループ

新型コロナウイルス感染症対策のため、当センター会議室等のご利用に当たっては、下記のとおり取扱いを定めておりますので、ご注意ください。また、制限は感染状況に応じて随時見直しを行います。

記

1 地域制限

ご利用の方の居住地による使用制限は設けておりません。

2 人数制限

定員までのご入場が可能です。

会議室等の名称	定員	机・椅子の数
多目的ホール	200人(120人)	机：60 椅子：200
第1研修室・第2研修室	50人(30人)	机：15 椅子：50
第1会議室	20人(20人)	机：10 椅子：20
第2会議室	30人(30人)	机：15 椅子：30

(注1) ()内は、机を使用した、教室形式の場合の定員です。

(注2) 椅子席定員(上記定員の左側の人数)の50%を超える人数でご利用の場合は、原則として、使用許諾を受けた施設内で水分補給以外の飲食(昼食等)をすることを禁止します。但し、飲食中において、会話を控えることができる場合は、50%を超える人数であっても、施設内での飲食を認めます。

3 検温・消毒など

正面玄関付近において、入館される全ての方を対象に、サーモカメラによる検温、手指の消毒をお願いいたします。

4 換気

常時換気又は30分に1回程度の換気を実施していただきます。

当日責任者の方へ

- ご利用当日は、お申込み時刻の15分前を目安に受付にお越しください。料金のお支払い手続き、ご利用説明を行います。
なお、お手続き前の入室はできません。

- ご出席の方へ通知される「集合時刻」は、上記の手続きなどに必要な時間を踏まえて、ご設定と通知をお願いいたします。
(ご出席の方が早めにお越しになることがありますが、上記のお手続きなどが終わるまで、入室できません。)

- ご出席の方が以下に該当する場合は、スムーズな入場のため、ロビー付近へ誘導担当者をご配置ください。
 - ・当センターに初めて来られる方が多数含まれる場合
 - ・50名以上でご利用の場合